



# 第185期 定時株主総会招集ご通知

 **開催日時**

2025年6月27日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

 **開催場所**

福岡市中央区天神二丁目2番43号  
ソラリア西鉄ホテル福岡  
8階 彩雲の間

## 西日本鉄道株式会社

証券コード：9031

### 目次

■ ごあいさつ	1
■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 監査等委員でない取締役 7名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役 1名選任の件	15
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	51
■ 計算書類	53
■ 監査報告書	55

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、当社事業につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。「第185期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

さて、本年4月24日、福岡市中央区天神一丁目において、次の時代の街の発展の核となる「ONE FUKUOKA BLDG.」（通称：ワンビル）を開業いたしました。これもひとえに株主の皆さまのご支援・ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

当社グループの主要な事業基盤である福岡・九州においては、ワンビルに引き続き、天神ビッグバン等の福岡都心部の再開発が進展しています。また、福岡空港の増設滑走路供用開始、半導体関連産業の集積等、当社グループを取り巻く事業環境は大きな転換点を迎えています。

このような状況の中、当社グループは、2023年3月に公表した第16次中期経営計画（2023～2025年度）の最終年度目標の達成に向け、必要な施策の追加・修正を反映した「2025年度計画」を策定しました。

これからも地域とともにサステナブルに成長する企業グループであり続けるために、これら事業環境の変化を適切に捉え、スピード感をもって企業価値を高める成長戦略を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましても、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長執行役員 林田 浩一

※長期ビジョン、中期経営計画および2025年度計画の詳細は、当社ホームページに掲載しています。



(長期ビジョン)



(中期経営計画)  
(2025年度計画)



株 主 各 位

証券コード 9031  
2025年6月6日  
(電子提供措置の開始日：2025年5月22日)

福岡市中央区天神一丁目11番1号  
**西日本鉄道株式会社**  
代表取締役 林田 浩一  
社長執行役員

## 第185期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第185期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

 当社ウェブサイト

<https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



 東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択してご確認くださいませようお願い申し上げます。



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1	日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2	場 所	福岡市中央区天神二丁目2番43号 ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 彩雲の間
3	目 的 事 項	
	報告事項	第185期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、 計算書類の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委 員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令および定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
  - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 円滑な議事進行とするため、株主さまからのご質問数等を制限させていただく場合がございます。
- 株主総会当日の報告事項のご説明の様子は、後日、当社ウェブサイトにて配信いたします。
- 議決権行使についてのご案内およびインターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご覧ください。

以 上

## 議決権行使についてのご案内

## 株主総会に出席される場合



## 開催日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

- 代理人による議決権行使は、議決権を有する他の株主1名を代理人として委任する  
場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

## 株主総会に出席されない場合



## 行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



## 行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時受付分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、議案に対する賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。➔

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことよ  
つてのみ可能です。

### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取り  
いただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」  
を入力不要でアクセスできます。

#### 1 QRコードを読み取る



※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

お手元の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンやタブレット端末で読み取る

#### 2 画面の案内に従って賛否を入力



#### 「スマート行使」による議決権行使は一回のみ可能です。

一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。(QRコードを再度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。)

### 議決権行使コード、パスワードを入力する方法

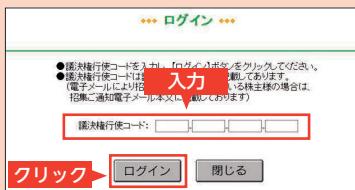
議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

#### 1 ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」  
をクリック

#### 2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

#### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。

### 「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまは、㈱ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人  
三井住友信託銀行(株)証券代行部 ウェブサポート専用ダイヤル

☎0120-707-743

受付時間 9:00~21:00  
土曜・日曜・祝日も受付

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、安定配当を維持することを基本とし、今後の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案して行ってまいりたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、1株につき22円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当17円50銭とあわせた年間配当は1株につき40円となります。

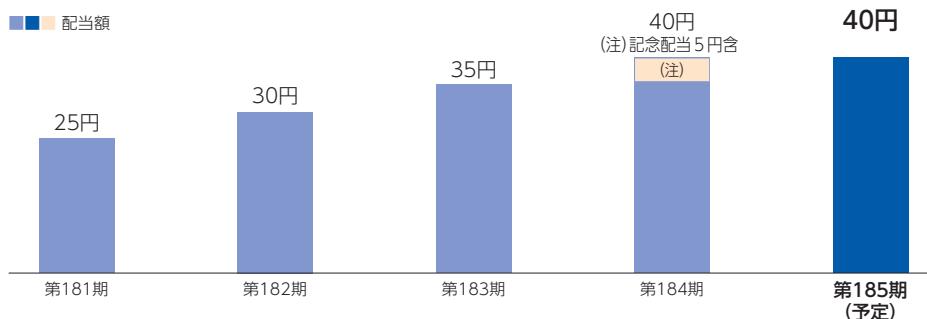
#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金22円50銭 総額 1,751,870,903円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	17,000,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	17,000,000,000円

#### (ご参考) 1株当たり年間配当額の推移



## 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役全員（5名）が任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位 ならびに担当および職務	2024年度 取締役会出席率
1	くらとみ 倉富 純男 <span>再任</span>	代表取締役会長 取締役会議長	100%
2	はやしだ こういち 林田 浩一 <span>再任</span>	代表取締役 社長執行役員 業務全般 監査部担当	100%
3	まつもと よしと 松本 義人 <span>新任</span>	副社長執行役員 社長補佐（業務全般） 自動車事業本部担当 自動車事業本部長	—
4	おおかく すなお 大格 淳 <span>新任</span>	専務執行役員 経営企画部、DX・ICT推進部担当	—
5	まつふじ さとる 松藤 悟 <span>再任</span>	取締役 常務執行役員 鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長	100%
6	つのきくよ 津野 喜久代 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	取締役	100%
7	まつお 美え枝 松尾 美枝 <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	—	—



候補者  
番号 **1** くら とみ すみ お  
**倉 富 純 男** (1953年8月13日生)

再任

#### 略歴および地位

1978年4月 当社入社  
2008年6月 当社取締役執行役員  
2011年6月 当社取締役常務執行役員  
2013年6月 当社代表取締役社長  
2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員  
2021年4月 当社代表取締役会長 現在に至る

#### 担当および職務

取締役会議長

#### 重要な兼職の状況

一般社団法人九州経済連合会 会長 (2025年6月11日退任予定)  
(株)九電工 社外取締役 (2025年6月26日退任予定)  
烏越製粉(株) 社外取締役  
(株)福岡銀行 社外取締役

#### 所有する当社株式の数

14,800株

#### 候補者とした理由および期待される役割

2008年6月に取締役執行役員に就任して以来17年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2013年6月に代表取締役社長、2021年4月に代表取締役会長に就任し、当社の経営を担うとともに、取締役会議長として当社の経営全般を統括しております。

これらの豊富な経験と知見に基づき、取締役会議長として、取締役会の適切な議事運営にあたることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

(注) 当社と同氏との間における特別の利害関係はありません。



候補者  
番号 **2** はやし だ ち こう いち  
**林田 浩一** (1965年9月5日生)

再任

#### 略歴および地位

1988年4月 当社入社  
 2016年6月 当社執行役員  
 2018年4月 当社上席執行役員  
 2018年6月 当社取締役 上席執行役員  
 2020年4月 当社取締役 専務執行役員  
 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 現在に至る

#### 担当および職務

業務全般 監査部担当

#### 重要な兼職の状況

(株)R K B 毎日ホールディングス 社外取締役

#### 所有する当社株式の数

12,100株

#### 候補者とした理由および期待される役割

2018年6月に取締役に就任して以来7年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。また、2021年4月に代表取締役社長執行役員に就任し、当社の業務全般を統括しております。これらの豊富な経験と知見に基づき、業務執行の最高責任者である社長執行役員として、激動する国際情勢やその他経営環境の大きな変化に対応するとともに、「ONE FUKUOKA BLDG.」の開業を契機とした価値創造や地域のにぎわい創出等の取り組みや、進行中の各大型プロジェクトを力強くけん引するなど、サステナブルな成長への挑戦を掲げる当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

(注) 当社と同氏との間における特別の利害関係はありません。



候補者  
番号 **3** まつもと よしと  
**松本 義人** (1966年8月13日生)

新任

#### 略歴および地位

1991年4月 当社入社  
 2015年7月 当社自動車事業本部営業企画部長  
 2017年7月 当社まちづくり推進本部まちづくり・交通企画部長  
 2019年4月 当社執行役員都市開発事業本部副本部長兼まちづくり推進部長  
 2020年4月 当社常務執行役員  
 2024年4月 当社専務執行役員  
 2025年4月 当社副社長執行役員 現在に至る

#### 所有する当社株式の数

3,200株

#### 担当および職務

社長補佐（業務全般） 自動車事業本部担当 自動車事業本部長

#### 候補者とした理由および期待される役割

1991年の入社以来、主に自動車事業に従事し、現在は副社長執行役員として自動車事業本部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しております。

これらの経験と知見に基づき、取締役会の監督機能および意思決定機能の強化が図られるほか、交通・まちづくり事業およびグローバル事業を率いる社長執行役員を副社長執行役員として補佐するとともに、引き続き自動車事業を統括することにより、サステナブルな成長への挑戦を掲げる当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、候補者といたしました。

(注) 当社と同氏との間における特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数

7,100株

候補者  
番号

4 おお かく  
大 格

すなお  
淳 (1960年6月14日生)

新任

#### 略歴および地位

1985年4月 当社入社  
 2006年7月 当社経営企画本部C V経営室長  
 2009年6月 当社経営管理部長  
 2012年6月 当社経理部長  
 2015年6月 当社取締役執行役員経理部長  
 2016年6月 当社上席執行役員  
 2018年6月 当社取締役 常任監査等委員（常勤）  
 2020年6月 当社取締役 専務執行役員  
 2021年6月 当社専務執行役員 現在に至る

#### 担当および職務

経営企画部、DX・ICT推進部担当

#### 重要な兼職の状況

黒崎播磨(株) 社外監査役

#### 候補者とした理由および期待される役割

1985年の入社以来、主に経理業務に従事し、現在は専務執行役員として経営企画部およびDX・ICT推進部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しております。

また、2018年6月からの2年間、常任監査等委員として経営の監査・監督を行っております。これらの豊富な経験と知見に基づき、取締役会の監督機能および意思決定機能の強化が図られるほか、経営企画部およびDX・ICT推進部の統括に活かすことにより、経営陣幹部として、サステナブルな成長への挑戦を掲げる当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、候補者といたしました。

(注) 当社と同氏との間における特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

5 まつ ぶじ  
松 藤

さとる  
悟 (1964年9月5日生)

再任

#### 略歴および地位

1987年4月 当社入社  
 2012年7月 (株)西鉄ステーションサービス代表取締役社長  
 2015年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長  
 2018年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長  
 2020年6月 当社取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長  
 2021年4月 当社取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長  
 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

#### 所有する当社株式の数

5,000株

#### 担当および職務

鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長

#### 重要な兼職の状況

(株)富士ピー・エス 社外取締役

#### 候補者とした理由および期待される役割

1987年の入社以来、鉄道事業に従事し、現在は常務執行役員として鉄道事業本部を担当するなど、鉄道事業における豊富な業務経験と実績を有しております。

これらの経験と知見に基づき、鉄道事業の安全統括管理者として交通サービスにおける安全の確保という観点から取締役会の監督機能および意思決定機能の強化が図られるとともに、鉄道事業の統括に活かすことにより、経営陣幹部として、サステナブルな成長への挑戦を掲げる当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

(注) 当社と同氏との間における特別の利害関係はありません。

候補者  
番号6 つのきくよ  
津野 喜久代 (1965年6月6日生)

再任

社外

独立

## 略歴および地位

2017年7月 九州電力(株)ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部副部長  
兼計画グループ長

2018年6月 同社コーポレート戦略部門部長(グループ組織戦略)

2020年7月 同社ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部部长(労務)

2022年6月 同社監査等特命役員

2023年6月 同社執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長  
現在に至る

2023年6月 当社取締役 現在に至る

## 重要な兼職の状況

九州電力(株) 執行役員

## 所有する当社株式の数

1,300株

## 候補者とした理由および期待される役割

九州電力(株)の執行役員人材活性化本部長を務めるほか、同社における業務経験を通じ、人事労務や経営企画に関する豊富な経験や見識を有しております。

また、2023年6月より当社の監査等委員でない社外取締役として、その経験や見識を基に有益な意見をいただいております。これらにより、サステナブルな成長を支える人財力強化の取り組みを進める当社において、取締役会における議論の充実が期待できるなど、当社と利害関係のない社外取締役として、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

- (注) 1. 同氏は、現在、当社の監査等委員でない社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
2. 当社は、九州電力(株)と電力料支払等の取引を行っていますが、その金額はそれぞれの年間連結総売上高の1%未満であり、後掲の当社の定める独立性基準の範囲内です。
3. 当社は、同氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は、上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社株式の数  
0株

候補者  
番号 **7** まつ お み え  
**松尾 美枝** (1964年10月17日生)

新任

社外

独立

#### 略歴および地位

2009年7月 アイ・ビー・エム・ビジネスコンサルティングサービス(株)執行役員  
 2010年4月 日本アイ・ビー・エム(株)理事・パートナー  
 2018年1月 同社執行役員  
 2019年1月 IBM Global Services Pte.Ltd. Asia Pacific 地域担当 Managing Partner  
 2022年4月 日本アイ・ビー・エム(株)常務執行役員  
 2023年10月 同社常勤監査役 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

日本アイ・ビー・エム(株) 常勤監査役 (2025年6月24日退任予定)  
 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 社外取締役  
 栗田工業(株) 社外取締役 (2025年6月25日就任予定)

#### 候補者とした理由および期待される役割

税理士資格・米国公認会計士資格を有し、日本アイ・ビー・エム(株)において、経理財務関連および間接業務全般の効率化・高度化のコンサルティングに従事し、AI等の先進テクノロジーを活用したビジネス・トランスフォーメーション・サービス事業部を常務執行役員として統括するなど、その業務経験を通じ、IT・デジタルやグローバル事業経営、財務会計に関する豊富な知見を有しております。

また、2023年10月より同社の常勤監査役を務め、コーポレート・ガバナンスに関しても豊富な経験や見識を有しております。成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出、海外事業におけるガバナンス強化やDXの推進に取り組む当社において、その経験や見識に基づいた有益な意見をいただくこと等により取締役会における議論の充実が期待できるなど、当社と利害関係のない社外取締役として、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、候補者といたしました。

- (注) 1. 当社と同氏との間における特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、同氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出る予定です。  
 3. 当社は、同氏が監査等委員でない取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### 各候補者に係る役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査等委員でない取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案

## 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役喜多村円氏が辞任により退任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。任期は、当社定款第23条に基づき、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位 および担当	2024年度	
		取締役会 出席率	監査等委員会 出席率
なが た 永田	おさむ 理 <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> —	—	—



なが た おさむ  
**永田 理** (1957年3月2日生)

新任

社外

独立

#### 略歴および地位

2009年 6月 トヨタ自動車(株)常務役員  
 2013年 4月 Toyota Motor North America エグゼクティブ バイスプレジデント  
 兼 Toyota Motor Engineering & Manufacturing North  
 America, Inc 社長  
 2015年 4月 トヨタ自動車(株)専務役員兼北米本部副本部長兼Toyota Motor  
 North America Chief Administrative Officer  
 2017年 4月 同社副社長兼Chief Financial Officer  
 2017年 6月 同社取締役  
 2018年 6月 トヨタ自動車九州(株)代表取締役社長  
 2024年 6月 同社代表取締役社長退任 現在に至る

#### 所有する当社株式の数

200 株

#### 候補者とした理由および期待される役割

トヨタ自動車(株)において海外事業体や子会社の経営を担うほか、取締役副社長CFOを務めた経験を有し、トヨタ自動車九州(株)の代表取締役社長を務めるなど、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しており、また、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

その知見等を活かした有益な監査のほか、経験や見識に基づいた取締役会等における議論の充実が期待できるなど、当社と利害関係のない社外取締役として、当社の監査・監督機能の強化および取締役会の実効性向上が図られるため、候補者いたしました。

- (注) 1. 当社と同氏の間における特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、同氏が東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出る予定です。  
 3. 当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。  
 4. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) スキル・マトリックス

当社取締役会は、事業特性や経営戦略に照らし備えるべきスキルについて、長期ビジョン「まち夢ビジョン2035」や、中期経営計画における重点戦略に照らし、以下のとおり「取締役会が備えるべきスキル」を特定した上で、スキル・マトリックスとして一覧化しております。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、当社グループ全体の各事業分野において必要なスキルについては、担当執行役員を含めた全体で備える体制としております。各担当執行役員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定をサポートすることで、取締役会の機能強化を図っております。

以下の取締役会の構成は、本株主総会における第2号議案「監査等委員でない取締役7名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が全て原案どおり承認された場合を前提に作成しております。

氏名	当社における地位等		事業特性や経営戦略に照らし当社取締役会が備えるべきスキル										
			企業経営	人事・労務	財務・会計	IT・デジタル	グローバル	サステナビリティ・地域貢献	内部統制・法務・安全	モビリティ	不動産・まちづくり	ロジスティクス	
倉 富 純 男	代表取締役 会長		●		●	●			●	●		●	
林 田 浩 一	代表取締役 社長執行役員		●			●	●	●	●	●		●	
松 本 義 人	代表取締役 副社長執行役員									●	●	●	
大 格 淳	取締役 専務執行役員		●		●	●			●	●			
松 藤 悟	取締役 常務執行役員								●	●			
津野 喜久代	取締役	社外 独立	●	●					●	●			
松 尾 美 枝	取締役	社外 独立	●		●	●	●		●	●			
永 竿 哲 哉	取締役 常任監査等委員		●					●	●	●		●	
河 原 畑 徹	取締役 監査等委員	社外 独立	●						●	●	●	●	●
柴 戸 隆 成	取締役 監査等委員	社外	●		●			●	●	●			
松 岡 恭 子	取締役 監査等委員	社外 独立	●			●	●	●	●	●		●	
永 田 理	取締役 監査等委員	社外 独立	●		●			●	●	●			

## (ご参考) 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下「当社グループ」という）を主要な取引先とする者※1またはその業務執行者※2
2. 当社グループの主要な取引先である者※3またはその業務執行者
3. 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
4. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
5. 当社の主要株主※4またはその業務執行者
6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
7. 当社グループの主要な借入先※5の業務執行者
8. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
9. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
10. 過去5年間ににおいて上記1～6のいずれかに該当していた者
11. 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
  - ①上記1～7に該当する者のうち重要な地位にある者※6
  - ②当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
12. 当社における通算在任期間が8年を超える者

(注) ※1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。

※2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。

※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。

※4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。

※5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。

※6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

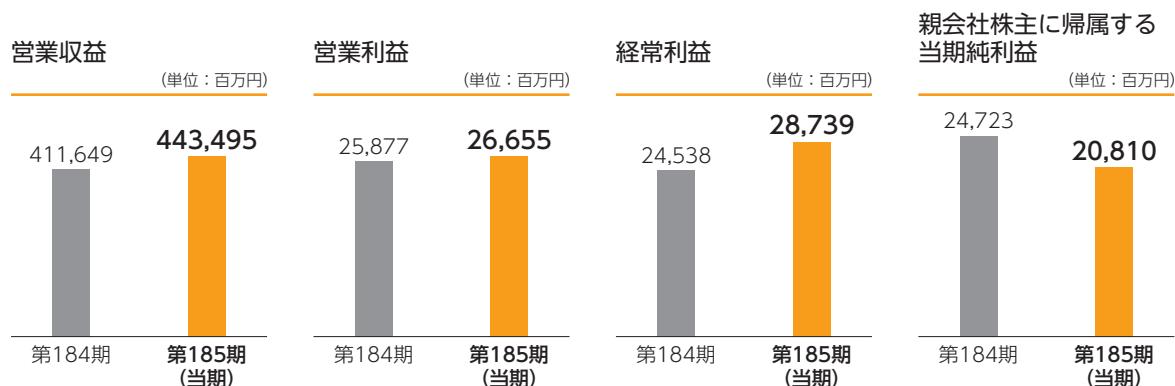
当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加等もあり、緩やかな回復基調の中で推移しました。一方で、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策による影響等先行き不透明な状況が続いています。

このような情勢のなか、当社グループでは、長期ビジョン「まち夢ビジョン2035」の実現に向けた第1ステップである第16次中期経営計画（2023年度～2025年度）の目標達成に向け、各施策に取り組みました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は、物流業における国際物流事業で輸出入取扱高の増加や、レジャー・サービス業におけるホテル事業で客室単価の上昇に加え、運輸業におけるバス事業で運賃改定効果等もあり4,434億9千5百万円（前期比7.7%増）となり、営業利益は266億5千5百万円（前期比3.0%増）となりました。

経常利益は、持分法による投資損益の改善等もあり287億3千9百万円（前期比17.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益の減少等により208億1千万円（前期比15.8%減）となりました。



なお、各事業（セグメント）別の業績は、次のとおりです。



## 運輸業

●営業収益	809億4千万円	(前年度比 4.1%増)	▲
●営業利益	49億7千9百万円	(前年度比 32.2%増)	▲

鉄道事業では、天神大牟田線・貝塚線が開業100周年を迎えました。より一層地域の足として愛される西鉄電車を目指して、新たな公式キャラクター「ガタンコとゴトンコ」を起用し、ラッピング電車の運行、CM放映やグッズ販売等の各種施策を実施しました。また、雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業を推進し、春日原駅の新駅舎の供用を開始しました。さらに、より安全・あんしんな輸送サービスを提供していくため、西鉄福岡(天神)駅のホームドア整備、高宮駅周辺の耐震補強工事を進めました。そのほか、駅集中管理方式を貝塚線に導入し、天神大牟田線においても対象駅を拡大するなど、駅運営体制の見直しを行い、駅業務の省力化を推進しました。

バス事業では、持続可能な公共交通ネットワークを提供するため、西鉄バス大牟田(株)、西鉄バス久留米(株)および西鉄バス佐賀(株)において運賃改定を実施したほか、定時性確保や乗務員の負担軽減に向け、国土交通省が主導する「完全キャッシュレスバス実証運行」に参画しました。また、長期休暇限定で実施していた「こども50円バス」をすべての土曜・日曜・祝日に拡大し、公共交通の利用促進に努めました。さらに、カーボンニュートラルの実現に向けて、レトロフィット電気バスの製作・導入を進めました。

運輸業の営業収益は809億4千万円(前年度比4.1%増)、営業利益は49億7千9百万円(前年度比32.2%増)となりました。

西鉄天神大牟田線・貝塚線開業



春日原駅 新駅舎



こども50円バス



## 不動産業

●営業収益	877億7千7百万円	(前年度比 2.1%増)	▲
●営業利益	97億3千6百万円	(前年度比 12.7%減)	▼

賃貸事業では、福ビル街区建替プロジェクトにおいて、「ONE FUKUOKA BLDG. (ワン・フクオカ・ビルディング)」(2025年4月24日開業)の開業に向け、九州初出店の店舗等魅力あるテナントの誘致に努めました。また、西鉄久留米駅ビル内商業施設「エマックス久留米」を「レイリア久留米」としてリニューアルしたほか、雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業に伴う駅周辺開発および店舗開発を進めるなど、沿線の活性化と収益の拡大を図りました。さらに、ソラリアステージビル1階の「ステージ広場ビジョン」のリニューアル工事を行い、名称を「SOLARIA DAIGAMEN」とし、新たに運用を開始しました。そのほか、天神二丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト、天神一丁目15・16番街区プロジェクト等、福岡都心部における地権者共働の開発プロジェクト等の取り組みを着実に推進しました。

住宅事業では、「ウエリス八千代村上」、「つくばグランヴィラ」等、マンションの供給・販売に努めました。また、東南アジア、アメリカにおいて現地デベロッパーと共同で住宅開発を行うなど、海外における不動産事業の拡大を図りました。

その他不動産事業では、「西鉄アセットマネジメント株式会社」を設立し、不動産流動化による資本効率の向上や事業機会の創出に努めました。

不動産業の営業収益は877億7千7百万円(前年度比2.1%増)、営業利益は97億3千6百万円(前年度比12.7%減)となりました。



ONE FUKUOKA BLDG.



ウエリス八千代村上



## 流通業

●営業収益	719億8千1百万円	(前年度比 1.5%増)	▲
●営業利益	6億5千4百万円	(前年度比 32.3%減)	▼

ストア事業では、「レガネット砂津」をリニューアルオープンするなど、収益力の強化に努めました。

生活雑貨販売業では、「雑貨館インキューブ イオンモール直方店」を開業するなど、収益の拡大を図りました。

流通業の営業収益は719億8千1百万円（前年度比1.5%増）、営業利益は6億5千4百万円（前年度比32.3%減）となりました。



雑貨館インキューブ イオンモール直方店



## 物流業

●営業収益	1,480億2千3百万円	(前年度比 14.9%増)	▲
●営業利益	38億4千9百万円	(前年度比 15.0%減)	▼

国際物流事業では、「関東ロジスティクスセンター」や台湾現地法人（NNR GLOBAL LOGISTICS TAIWAN INC.）初のロジスティクス拠点となる「桃園ロジスティクスセンター」を開設するなど、物流拠点の拡充、域内物流ネットワークの強化を図りました。また、半導体産業の集積が進む熊本地区において、熊本営業所を開設し、九州全域のセールス強化に努めました。さらに、「りんくうロジスティクスセンター」、「成田ロジスティクスセンター」において太陽光発電設備および蓄電池を導入するなど、カーボンニュートラルの実現のための取り組みを実施しました。

物流業の営業収益は1,480億2千3百万円（前年度比14.9%増）、営業利益は38億4千9百万円（前年度比15.0%減）となりました。



関東ロジスティクスセンター



## レジャー・ サービス業

●営業収益	527億1千7百万円	(前年度比17.0%増)	↗
●営業利益	59億3千2百万円	(前年度比28.1%増)	↗

ホテル事業では、タイ・バンコク2店舗目となる「西鉄ホテル クルーム バンコク シーロム」を開業するなど、収益の拡大を図りました。また、「ONE FUKUOKA HOTEL」の運営会社として「株式会社 Nishitetsu One Style」を設立し、開業準備を進めました。

飲食事業では、「ONE FUKUOKA BLDG.」内において、「天神福食堂」の開業準備を進めました。

レジャー・サービス業の営業収益は527億1千7百万円（前年度比17.0%増）、営業利益は59億3千2百万円（前年度比28.1%増）となりました。



西鉄ホテル クルーム  
バンコク シーロム



ONE FUKUOKA HOTEL



## そ の 他

●営業収益	309億5千6百万円	(前年度比1.9%増)	↔
●営業利益	23億6千4百万円	(前年度比32.5%増)	↗

ICカード事業では、nimocaバスシステムを導入している交通事業者のキャッシュレス化支援に取り組んだほか、車両整備事業等の各事業において積極的な営業活動に努めました。

その他の営業収益は309億5千6百万円（前年度比1.9%増）、営業利益は23億6千4百万円（前年度比32.5%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

### ① 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等

天神大牟田線車両新造（9000形 7両）（運輸業）

バス車両新造（乗合11両）（運輸業）

西鉄久留米駅ビルリニューアル工事（不動産業）

桜並木駅商業施設開発工事（不動産業）

にしてつ関東ロジスティクスセンター新設（物流業）

西鉄ホテル クルーム バンコク シーロム新築工事（レジャー・サービス業）

### ② 当連結会計年度末現在継続中の主要設備等の新設、拡充、改修

天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事（運輸業）

（注）高架部分につきましては、2022年8月28日から供用を開始しています。

天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事（運輸業）

（注）高架部分につきましては、2022年8月28日から供用を開始しています。

西鉄福岡(天神)駅ホームドア新設工事（運輸業）

ONE FUKUOKA BLDG.新築工事（不動産業）

春日原駅商業施設「レイリア春日原」開発工事（不動産業）

佐賀県鳥栖市永吉町用地における賃貸用物流施設開発（不動産業）

西鉄柳川駅前にぎわい交流施設開発（不動産業）

（仮称）品川区平塚三丁目計画新築工事（不動産業）

（仮称）台東区柳橋1丁目計画新築工事（不動産業）

（仮称）福岡市中央区平尾二丁目計画新築工事（不動産業）

（仮称）江東区亀戸三丁目計画新築工事（不動産業）

（仮称）墨田区東向島一丁目計画新築工事（不動産業）

### ③ 主要な事業施設等の売却、撤去または滅失

雑餉隈車庫解体（運輸業）

## (3) 資金調達の状況

当社において、2024年4月に「第55回無担保社債（グリーンボンド）」150億円および「第56回無担保社債（グリーンボンド）」150億円を発行しました。

なお、当連結会計年度末の社債、借入金の残高は、3,661億6千万円となり、前期末に比べて493億2千1百万円増加しました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの経営環境は、国際情勢の変化やデジタル化の加速、脱炭素社会の進展、物価上昇等、これまで以上に変化のスピードが急激で不確実性の高い時代が続くものと考えております。

そのような先行き不透明な時代においてもサステナブルに成長していくため、「にしていつグループまち夢ビジョン2035『濃やかに、共に、創り支える～Grow in harmony with you～』」の実現に向けた第1ステップとして、第16次中期経営計画（2023年度～2025年度）を策定しました。具体的には、5つの重点戦略に基づき、将来に向けた持続可能な公共交通事業の構築、福ビル街区建替プロジェクトの完遂や、ノウハウを活用した固定資産に頼らない事業モデルの基盤構築、新領域事業への挑戦、多様な人財を確保するための待遇の見直し、サステナブルな成長を支える人財力強化等に取り組んでおります。

さらに、2025年3月に第16次中期経営計画の最終年度目標の達成に向け、必要な施策の追加・修正を反映した2025年度計画を策定しました。本計画では、第16次中期経営計画に掲げた基本方針・重点戦略のもと、「ONE FUKUOKA BLDG.」の開業をはじめとする天神ビッグバン等の福岡都心部再開発、福岡空港の増設滑走路供用開始、九州における半導体関連産業の集積等、福岡・九州における事業環境の変化を適切に捉え、企業価値を高める成長戦略を推進してまいります。

なお、各重点戦略における具体的な取り組みは以下のとおりです。

#### 【第16次中期経営計画】

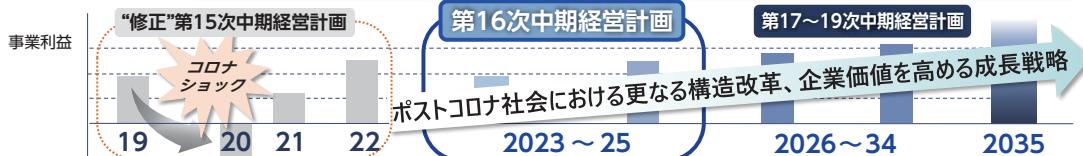
### サステナブルな成長への挑戦 ～Challenge for sustainable growth～

#### 基本方針

新長期ビジョン「にしていつグループまち夢ビジョン2035」の実現に向けた基盤づくりとして、ポストコロナ社会における更なる構造改革と、企業価値を高める成長戦略を推進する

#### 重点戦略

- 1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築
- 2 持続可能で活力あるまちづくりの推進
- 3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出
- 4 サステナブル経営の強化
- 5 安全あんしんの追求



## 【2025年度計画】



## モビリティサービス

鉄道

バス

タクシー

## 1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

- 収益改善ならびに運営コストの削減
  - ・運賃改定に向けた検討
  - ・完全キャッシュレスバスの実証運行を踏まえた本格導入
  - ・駅遠隔監視制御システム導入に向けた準備
- 持続可能な組織体制・事業運営体制の構築
  - ・西鉄バス宗像(株)・西鉄バス二日市(株)の西日本鉄道(株)への吸収合併（2025年10月予定）
  - ・天神大牟田線・貝塚線における朝ラッシュ等に対応したダイヤ設定

## 2 持続可能で活力あるまちづくりの推進

- お客さまの利用シーンにあわせた濃やかでシームレスな移動サービスの提供
  - ・九州MaaSの活動推進による移動の利便性向上・活性化
- 国内外の観光・MICE需要の獲得・受入環境の整備
  - ・インバウンド増加に向けた対応
    - 福岡空港への高速バス路線新規乗り入れ
    - 鉄道沿線の観光需要取込み施策の実施（企画乗車券の造成・PR強化等）

## 3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

- 新技術を活用したサービス・事業への挑戦
  - ・自動運転バス実証実験への積極的な参画
  - ・nimocaのチャージ等、窓口機能のアプリ化検討
- ノウハウ等を活用した新たな収入源の獲得拡大・新たなスキームづくり
  - ・AI活用型オンデマンドバス「のるーと」の外販強化
  - ・レトロフィット電気バスの外販強化・事業化検討

#### 4 サステナブル経営の強化

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み
  - ・レトロフィット電気バスの導入拡大（約30台）
  - ・水素バスの研究

#### 5 安全あんしんの追求

- 安全性確保に向けた取り組み
  - ・事故防止に向けた取り組み
    - VRおよびアイマークレコーダー（視線測定器）を活用した安全確認手順教育の推進
  - ・安全マネジメントの取り組み継続
    - 鉄道総合訓練、災害復旧訓練およびバスジャック対応訓練の実施



## 「リアルな場」提供サービス

オフィス

SC

住宅

ホテル

レジャー

地域ソリューション

### 2

#### 持続可能で活力あるまちづくりの推進

##### ■ 「ONE FUKUOKA BLDG.」

- ・ 開発コンセプト「創造交差点」の実現
- ・ 集客施策の展開

##### ■ 福岡都心部における地権者共働の開発プロジェクト等の推進

- ・ (仮称) 天神二丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト
- ・ (仮称) 天神一丁目15・16番街区プロジェクト
- ・ 福岡家庭裁判所跡地における複合開発 (2030年開業目標)
- ・ 九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業

##### ■ 沿線開発、地域拠点を中心としたまちづくり

- ・ ソラリアプラザ リニューアル (2025年2月～順次オープン)
- ・ 連続立体交差事業による周辺開発・店舗開発
  - 白木原駅商業施設 開業 (2025年12月予定)
  - 春日原駅商業施設「レイリア春日原」 開業 (2026年1月予定)
  - 高宮駅改札外コンコース リニューアル (2026年春オープン予定)
- 沿線高架下の開発計画の推進
- ・ 柳川駅前にぎわい交流施設の企画・整備
- ・ 地域活性化を目指した他社との協業組織 (「Good Local 九州」) による施策推進

### 3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

#### ■国内の事業・業容の拡大

- ・分譲マンション等開発事業の拡大（岐阜、京都等）
- ・新規ホテル出店計画の着実な推進
  - ソラリア西鉄ホテル大阪本町（仮称）の開業準備（2026年度冬開業予定）
  - ソラリア西鉄ホテル福岡エアポート（仮称）の開業準備（2027年夏開業予定）
- ・賃貸用物流不動産事業の拡大

#### ■不動産ソリューション事業の強化

- ・次期私募ファンドおよび私募REIT組成に向けた準備
- ・安定した開発利益やプロパティマネジメント・ビルマネジメント受託機会の獲得

#### ■海外でのまちづくりに向けた事業の拡大

- ・パートナー連携による既進出国での着実な事業推進（東南アジア・アメリカ）
- ・技術提案・支援による提供商品の品質向上

### 4 サステナブル経営の強化

#### ■2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- ・既存施設への再生可能エネルギーの採用
- ・環境に配慮した開発の推進



## BtoC物販サービス

ストア

生活雑貨

### 1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

#### ■収益性の向上・改善

- ・物流の効率化による配送コスト低減
- ・キャッシュレス決済比率向上による生産性向上
- ・惣菜製造拠点集約に向けた検討

### 2 持続可能で活力あるまちづくりの推進

#### ■新規店舗出店・リニューアルの実施

- ・スーパーマーケット レガネット天神 リニューアル（2025年6月予定）
- ・スーパーマーケット レガネット春日原（仮称）開業（2026年1月予定）
- ・飲食店ブランドの海外展開
- ・雑貨館インキュブ させぼ五番街店 リニューアル（2025年9月予定）

### 3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

#### ■デジタルを活用した事業拡大

- ・新アプリ「ユナイトアプリ」のリリース（2025年6月予定）
- ・プラットフォームとの連携や移動販売による店舗外売上の拡大



## BtoB物流サービス

国際物流

国内物流

### 1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

- DX推進による業務効率化および営業力強化
  - ・顧客ポータルサイトの活用による生産性の向上
  - ・貿易情報プラットフォームとの連携

### 3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

- 海外ネットワークの拡大
  - ・支店開設、各駐在員事務所の現地法人への格上げの検討・推進  
2025年度末海外目標拠点数：28カ国 地域120拠点  
(開設：トルコ イスタンブール、メキシコ モンテレ)
- 重点品目の選択と集中
  - ・航空宇宙、自動車、半導体、食品、アパレルにおける航空輸出入の取扱重量の拡大
- フォーワーディング事業の拡大（スケールメリットの獲得）
  - ・物量の拡大を目指した機動的な入札対応の推進
- 九州での事業強化
  - ・半導体産業の集積が進む熊本地区での事業拡大
  - ・食品ビジネスの拡販

### 4 サステナブル経営の強化

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み
  - ・グリーンロジスティクスへの取り組み  
モーダルシフト[鉄道輸送活用]の推進  
SAF (Sustainable Aviation Fuel) プログラムの利用促進  
※SAF：主にバイオマス由来の原料から製造された航空燃料のことであり、CO2排出量を削減可能



## 新領域事業への挑戦

環境資源

農水産

ウェルネス

3

### 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

#### ■エネルギー領域における事業拡大

- ・再生可能エネルギー電源開発事業の拡大  
沿線自治体との連携
- ・系統用蓄電池事業の事業拡大の検討

#### ■新たな事業・サービスの創出

- ・新規事業創出プログラム「X-Dream（クロスドリーム）」提案内容の実証実験および事業化
- ・オープンイノベーションプログラム「Join up with Nishitetsu」におけるスタートアップ企業との連携



## 人財・組織

#### ■事業拡大を見据えた多様な人財の確保

- ・鉄道・バス乗務員をはじめとした全従業員の待遇改善（基本給・初任給の引き上げ、各種手当の改定等）
- ・戦略実現に必要な人財の計画的な創出  
人財ポートフォリオ、人財定義の作成  
次世代経営者候補の選抜・育成方法検討
- ・職種や専門性に応じた人事賃金制度の検討
- ・定年延長の実施（現行：60歳 改定後：65歳）
- ・従業員の自己成長・チャレンジを実現する仕組みづくり  
キャリア研修の拡大  
資格取得支援施策の拡充  
キャリア開発手当（自己啓発支援手当）の導入  
1 on 1 ミーティングの強化
- ・デジタル人財の育成（生成AI利活用による生産性向上に資する研修の実施等）
- ・にしてつグループまち夢ビジョン2035の実現に向けた未来洞察志向の浸透・アップデート

にしてつ未来創造プロジェクト「NIT」(Nishitetsu Innovation Team)の継続実施

- 多様な価値観、ライフステージに寄り添った施策の拡充
  - ・男性育児休業取得率向上に向けた施策の推進
  - ・企業価値向上に向けた健康経営推進の取り組み(グループ推進体制の整備、推進計画の実施等)
  - ・本社におけるABW (Activity Based Working) 導入による働きやすい環境の構築  
※ABW：その時々の仕事の内容に合わせて働く場所を自由に選択する働き方



## 財務・資本

- 資本効率を意識した経営の実践
  - ・事業ポートフォリオマネジメントの推進
  - ・ROEの向上を意識した規律あるBSマネジメント・CFマネジメントの実施
- 投資家・株主への情報開示の充実
  - ・経営トップとの対話機会の拡充
  - ・個人投資家向け会社説明会の強化
- 株主への利益還元
  - ・政策保有株式の保有目的に応じた保有規模見直し
  - ・機動的な資本政策の遂行および資本効率向上を目的とした自己株式の取得
  - ・安定的・継続的な配当の実施

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第182期 (2021年度)	第183期 (2022年度)	第184期 (2023年度)	第185期 (2024年度)
営 業 収 益	427,159 <sup>百万円</sup>	494,643 <sup>百万円</sup>	411,649 <sup>百万円</sup>	443,495 <sup>百万円</sup>
運 輸 業	63,857	72,069	77,721	80,940
不 動 産 業	74,098	78,122	85,945	87,777
流 通 業	68,736	68,993	70,908	71,981
物 流 業	186,168	231,813	128,818	148,023
レジャー・サービス業	21,203	32,711	45,047	52,717
そ の 他	30,146	30,086	30,391	30,956
調 整 額	△17,051	△19,155	△27,183	△28,901
親会社株主に帰属する当期純利益	9,873 <sup>百万円</sup>	18,368 <sup>百万円</sup>	24,723 <sup>百万円</sup>	20,810 <sup>百万円</sup>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	125.31 <sup>円</sup>	233.10 <sup>円</sup>	314.00 <sup>円</sup>	267.21 <sup>円</sup>
総 資 産	734,500 <sup>百万円</sup>	685,795 <sup>百万円</sup>	727,002 <sup>百万円</sup>	782,126 <sup>百万円</sup>
純 資 産	179,084 <sup>百万円</sup>	201,881 <sup>百万円</sup>	235,839 <sup>百万円</sup>	256,039 <sup>百万円</sup>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 第184期において、組織再編に伴う一部連結子会社のセグメントを変更したこと等により、第183期については、当該変更後の区分に基づき表示しております。

## (6) 重要な子会社等の状況

## ① 子会社

会社名	資本金	出資比率	主な事業
筑豊電気鉄道(株)	100 百万円	100.0 %	運輸業(鉄道事業)
西鉄バス北九州(株)	100	100.0	運輸業(バス事業)
博多バスターミナル(株)	400	68.0	不動産業(賃貸事業)
(株) スピナ	480	100.0	不動産業(賃貸事業)
西鉄不動産(株)	312	100.0	不動産業(その他不動産事業)
(株) 西鉄ストア	100	100.0	流通業(ストア事業)
NNR Global Logistics USA Inc.	1,100 千ドル	100.0	物流業(国際物流事業)
NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	11,587 千人民元	100.0	物流業(国際物流事業)
西鉄運輸(株)	100 百万円	100.0	物流業(国内物流事業)
(株) 西鉄ホテルズ	30	100.0	レジャー・サービス業(ホテル事業)
西鉄旅行(株)	100	100.0	レジャー・サービス業(旅行事業)
西鉄エム・テック(株)	60	100.0	その他(車両整備関連事業)

(注) 出資比率は間接保有分を含んでいます。

## ② 関連会社

会社名	資本金	出資比率	主な事業
福岡国際空港(株)	17,850 百万円	— (注)	空港運営等事業

(注) 当社の関連会社である福岡エアポートホールディングス(株)およびNNR・MC空港運営(株)が出資しています(両社による出資比率の単純合計は88.7%です)。

## (7) 主要な事業内容および事業施設等 (2025年3月31日現在)

## ① 運 輸 業

事業内容	主要な事業施設等
鉄道事業	天神大牟田線 営業キロ 95.1km、駅数 63駅、旅客車両数 282両 貝塚線 営業キロ 11.0km、駅数 10駅、旅客車両数 16両 筑豊電気鉄道線 営業キロ 16.0km、駅数 21駅、旅客車両数 22両
バス事業	営業キロ 7,209.0km 保有車両数 2,589両

(注) バス事業における営業キロは、当社および子会社の乗合事業におけるキロ数を合計したものであり、複数の会社が運行している区間について、重複して算出しています。

## ② 不 動 産 業

事業内容	主要な事業施設等
賃貸事業	ソラリアターミナルビル、ソラリアプラザビル、チャチャタウン小倉、博多バスターミナル、西鉄薬院駅ビル 他
住宅事業	「にしていつ住まいのギャラリー」等 7カ所 シニアマンション「サンカルナ」等 11物件
その他不動産事業	「西鉄の仲介」「西鉄の賃貸」 12店舗

## ③ 流 通 業

事業内容	主要な事業施設等
ストア事業	スーパーマーケット「にしていつストア」「スピナ」「レガネット」「あんくる夢市場」等 64店舗、酒販店 25店舗、飲食店等 21店舗

## ④ 物 流 業

事業内容	主要な事業施設等
国際物流事業	国内営業所 58カ所、海外駐在事務所 4カ所 海外現地法人 24社 海外拠点数 119拠点 (28カ国・地域)
国内物流事業	事業所 30カ所

## ⑤ レジャー・サービス業

事業内容	主要な事業施設等
ホテル事業	「西鉄グランドホテル」「ソラリア西鉄ホテル」「西鉄ホテルクルーム」「西鉄イン」総店舗数 国内 18店舗、海外 5店舗
旅行事業	事業所 19カ所

## ⑥ その他

事業内容	主要な事業施設等
車両整備関連事業	事業所 2カ所、一般整備工場 11カ所、バス整備場 29カ所

## (8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前年度末比増減
運輸業	6,460 名	△139 名
不動産業	2,140	67
流通業	2,296	110
物流業	4,111	△55
レジャー・サービス業	2,704	285
その他	1,245	1
合計	18,956	269

(注) 厚生年金加入者数を従業員数としています。

## (9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	43,608 百万円
(株) みずほ銀行	36,455
(株) 福岡銀行	33,970

## 2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 79,360,186 株 (自己株式 1,499,257 株を含む。)
- (3) 株 主 数 23,207 名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,357 <sup>千株</sup>	9.45 <sup>%</sup>
(株) 福岡銀行	3,861	4.96
(株) 西日本シティ銀行	3,009	3.87
日本生命保険相互会社	2,235	2.87
明治安田生命保険相互会社	1,889	2.43
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	1,540	1.98
(株) みずほ銀行	1,122	1.44
第一生命保険(株)	1,051	1.35
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781	1,031	1.32
損害保険ジャパン(株)	952	1.22

(注) 持株比率は、自己株式 (1,499,257株) を控除して計算しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当する事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
倉 富 純 男	代表取締役	会長	取締役会議長 一般社団法人九州経済連合会 会長、(株)九電工 社外取締役 役、鳥越製粉(株) 社外取締役、(株)福岡銀行 社外取締役
林 田 浩 一	代表取締役	社長執行役員	業務全般 監査部担当 (株)R K B毎日ホールディングス 社外取締役
戸 田 康一郎	代表取締役	副社長執行役員	社長補佐 (業務全般) 安全あんしん推進部、人事部担当
松 藤 悟	取締役	常務執行役員	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (株)富士ピー・エス 社外取締役
津 野 喜久代	取締役		九州電力(株) 執行役員
永 竿 哲 哉	取締役 (監査等委員)	常任監査等委員	監査等委員会委員長 (常勤)
河原畑 徹	取締役 (監査等委員)		(常勤)
柴 戸 隆 成	取締役 (監査等委員)		(株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長、 (株)福岡銀行 代表取締役会長、第一交通産業(株) 社外取締 役、(株)R K B毎日ホールディングス 社外取締役
喜多村 円	取締役 (監査等委員)		TOTO(株) 代表取締役 会長 兼 取締役会議長
松 岡 恭 子	取締役 (監査等委員)		(株)大央 代表取締役社長

- (注) 1. 2024年6月27日、永竿哲哉氏および河原畑徹氏は新たに監査等委員である取締役に就任しました。  
 2. 2025年4月1日、戸田康一郎氏は代表権を有さない取締役にになりました。  
 3. 監査等委員でない取締役津野喜久代氏ならびに監査等委員である取締役河原畑徹氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏は社外取締役です。  
 4. 監査等委員でない取締役津野喜久代氏ならびに監査等委員である取締役河原畑徹氏、喜多村円氏および松岡恭子氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。  
 5. 監査等委員である取締役柴戸隆成氏および喜多村円氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 6. 当社は、常務会等の重要な会議への出席、グループ会社を含めた往査および業務執行状況報告の受領等を行うことにより、監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき永竿哲哉氏および河原畑徹氏を常勤の監査等委員に選

定しています。

7. 当事業年度における社外役員の重要な兼職先との取引は次のとおりです。

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 九州電力(株)    | 電力料支払等   |
| (2) (株)福岡銀行    | 資金の借入等   |
| (3) T O T O(株) | 貨物取扱料受入等 |

8. 2025年4月1日、喜多村円氏はT O T O(株)の代表取締役会長を退任し、取締役相談役に就任しました。

9. 当社は執行役員制度を導入しています。

2025年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	林 田 浩 一	業務全般 監査部担当
副社長執行役員	松 本 義 人	社長補佐(業務全般) 自動車事業本部担当 自動車事業本部長
専務執行役員	清 水 信 彦	まちづくり・交通・観光推進部、北九州グループ統括担当 まちづくり・交通・観光推進部付福岡空港民間委託担当部長
専務執行役員	大 格 淳	経営企画部、D X ・ I C T 推進部担当
専務執行役員	田 川 真 司	福岡国際空港(株) 代表取締役社長執行役員
専務執行役員	宇 高 圭 一	国際物流事業本部担当 国際物流事業本部長
常務執行役員	佐 藤 仁 俊	建築技術統括部、海外開発事業部担当 建築技術統括部長兼海外開発事業部長
常務執行役員	秋 澤 壮 一	グループ営業企画部、新領域事業開発部担当
常務執行役員	松 藤 悟	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
常務執行役員	重 水 徹	不動産事業本部担当 不動産事業本部長兼統括部長
常務執行役員	森 慎 二	安全あんしん推進部、総務部、広報・C S 推進部担当
執行役員	庄 山 和 利	(株)西鉄エージェンシー 代表取締役社長
執行役員	東 欣 哉	亀の井バス(株) 代表取締役社長
執行役員	吉 田 透	西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長 北九西鉄タクシー(株) 代表取締役社長
執行役員	久保田 等	(株)西鉄ストア 代表取締役社長執行役員
執行役員	安 田 堅太郎	西鉄エム・テック(株) 代表取締役社長
執行役員	野 寄 武 秀	天神開発本部担当 天神開発本部長
執行役員	小 柳 和 彦	西鉄旅行(株) 代表取締役社長
執行役員	石 川 たかね	沿線開発事業本部担当 沿線開発事業本部長
執行役員	豊 福 辰 也	(株)西鉄ホテルズ 代表取締役社長
執行役員	中 山 聡 司	NNR Global Logistics USA Inc. 取締役社長
執行役員	高 松 健 司	西鉄ビルマネジメント(株) 代表取締役社長
執行役員	塚 本 靖 彦	鉄道事業本部副本部長兼計画部長
執行役員	高 橋 広 志	国際物流事業本部副本部長兼東日本営業部長
執行役員	吉 田 哲 治	人事部担当 人事部長

執行役員 川下 英次郎 自動車事業本部副本部長兼営業部長 西鉄バス宗像(株) 代表取締役社長  
執行役員 永島 久成 沿線開発事業本部副本部長兼ビル・SC事業部長  
執行役員 赤星 賢一 経理部担当 経理部長  
執行役員 上野 潔 西鉄不動産(株) 代表取締役社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役津野喜久代氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

### ① 被保険者の範囲

退任者を含む当社の全ての取締役および執行役員

### ② 保険契約の内容の概要

被保険者が当社の役員および執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中になされた損害賠償請求により当該被保険者が被る損害（子会社の業務執行に起因するものを除く。）について、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）について、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

「取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」

## 1. 目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

## 2. 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

## 3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」といいます。）の報酬

### (1) 報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、  
株式報酬：15%

（※1）業績連動報酬の割合は、基準額（変動率1.00倍）の場合の割合です。

### (2) 各報酬の内容

#### ①基本報酬

基本報酬は月例の固定報酬とし、社内規程（以下「支給基準」という。）に基づき、各対象者の役位および職責に応じた支給額を決定します。

#### ②短期業績連動賞与

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的とします。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

短期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定

し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（①基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価（以下「全体評価」という。）および各対象者が取締役会より委嘱された部門または関係会社の業績評価（以下「部門評価」という。）ならびに各対象者の職務執行状況の評価に応じて変動します。ただし、取締役会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。なお、当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資することを目的としつつ、突発的な業績の変動時にも対応できるよう、変動幅は2.00倍から0.00倍の間とします。
- ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益（※2）、連結ROA（総資産事業利益率）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の達成率により評価を決定します。
- ・部門評価は、各部門の営業収益等の定量的な評価と各施策の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する業績評価制度（※3）に基づき決定します。  
（※2）事業利益は、営業利益＋事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益の数式により算出します。  
（※3）業績評価制度は当社の各部門および関係会社を対象に毎年実施しており、従業員の賞与等の査定にも適用しています。

### ③中期業績連動賞与

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。持続的成長に向け、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的とします。

中期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（①基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率の算定には、キャッシュ創出力を示す指標として連結EBITDA（※4）を用い、3事業年度前と比較した上昇率に応じて支給率が変動します。なお、当社に

においては、その事業特性上、適正な規模の投資を執行しながら、持続的、安定的に連結EBITDAを拡大していくことが望ましいことから、変動幅は1.35倍から0.75倍の間とします。

(※4) EBITDAは、事業利益+減価償却費+のれん償却費(営業費)の数式により算出します。

#### ④株式報酬

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。

中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が変動する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

株式報酬の交付株式数は、各対象者が退任時に有するポイント(各事業年度に付与されたポイントの累計値)を1ポイント当たり当社普通株式1株の割合で換算します。

各対象者に付与するポイントは、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定します。

- ・毎年3月末日を基準日として役位および職責に応じたポイント(以下「基準ポイント」といい、①基本報酬の額に連動して定まります)を付与し、基準ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間(原則3年間)終了時に行うため、対象期間のうち最終年を除く各年は基準ポイントを付与し、最終年は基準ポイントに加え、各対象期間中の基準ポイントの合計に対する変動分を付与します(変動分がマイナスの場合は、基準ポイントから控除します)。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結ROAおよび連結ROEの達成率に応じて変動します。なお、中期経営計画の実行を通じた企業価値向上への動機づけとなるよう、変動幅は、0.35倍からマイナス0.25倍の間とします。

#### 4. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬(月例の固定報酬)のみとします。

## 5. 報酬決定のプロセス

### ①指名・報酬諮問委員会に関する事項

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等について定期的に確認するほか、必要に応じ審議することとします。

### ②個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬決定のプロセスは次のとおりとします。ただし、取締役の報酬については、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします。

- ・対象者および社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

なお、個人別の各報酬の具体的な金額は、支給基準に基づき決定しますが、基本報酬および短期業績連動賞与については、取締役会の決議により社長執行役員へ一部権限を委任することがあります。委任する内容は、いずれも支給基準に基づく、基本報酬の対象者ごとの支給額の決定、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定とします。これら委任された権限が適切に行使されることを確保するため、行使結果について、取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとします。

- ・監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の協議により決定します。

## ② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

### ア. 監査等委員でない取締役に係る報酬等

#### 1. 金銭報酬（基本報酬、短期業績連動賞与および中期業績連動賞与）

決議年月日		2016年6月29日（第176期定時株主総会）
決議の内容	対象	監査等委員でない取締役
	報酬額	年額4億7千万円以内（うち社外取締役分4千万円以内）
	決議時の員数	9名（うち社外取締役2名）

## 2. 非金銭報酬（株式報酬）

決議年月日		2021年6月29日（第181期定時株主総会）
決議の内容	対象	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員
	当社が拠出する金銭	対象期間(※)ごとに5億8千万円以内 (※)第15次中期経営計画期間（第180期から第183期まで）以降の各中期経営計画に連動した期間
	対象者が付与を受けられることができるポイントの総数	1年あたり11万6千ポイント以内 (ただし、各対象期間の最終年度を除く各年において付与されるポイントは5万7千ポイント以内)
	決議時の員数	取締役 4名 取締役を兼務しない役付執行役員 8名

## イ. 監査等委員である取締役に係る報酬等

決議年月日		2016年6月29日（第176期定時株主総会）
決議の内容	対象	監査等委員である取締役
	報酬額	年額1億2千万円以内
	決議時の員数	4名

## ③ 取締役等の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る報酬等については、決定方針に基づき、2024年3月および同年6月開催の取締役会において、社長執行役員林田浩一氏に対し、基本報酬の個人別の支給額の決定を委任する旨を決議しています。

この権限は、代表取締役であるとともに、業務執行最高責任者として業務全般を統括する社長執行役員に委任することが適当であると判断しております。

なお、委任した権限の行使結果について、決定方針に従い取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとしております。

## ④ 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与		株式交付 信託報酬	
			短期 業績連動	中期 業績連動		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役（監査等委員を除く）	236	143	29	27	36	5
取締役（監査等委員）	97	97	—	—	—	8
合計 （うち社外役員）	334 (70)	240 (70)	29 (—)	27 (—)	36 (—)	13 (7)

- (注) 1. 上記賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。  
 2. 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る、株式交付ポイント（1ポイントは当社株式1株）に対する株式報酬引当金繰入額です。  
 3. 上記のほか、当事業年度において、社外役員1名に対し、当社子会社から報酬等0百万円の支払いがありました。

## ⑤ 当事業年度に支払った報酬等の額

第184期事業年度に係る賞与として、取締役4名（社外取締役を除く。）に対し71百万円を支払いました。なお、この金額には当該事業年度に係る事業報告に記載した賞与56百万円（役員賞与引当金繰入額）が含まれています。

## ⑥ 業績連動報酬に係る業績指標に関する実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は次のとおりです。

	2025年3月期 計画 (目標値)	2025年3月期 実績
連結事業利益	241億円	284億円
連結ROA (総資産事業利益率) (注1)	3.1%	3.8%
連結ROE(自己資本当期純利益率)	6.7%	8.7%

(注1) 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

	2022年3月期 実績	2025年3月期 実績
連結EBITDA (注2)	310億円	486億円

(注2) EBITDA = 事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 (営業費)

## ⑦ 報酬等の内容が決定方針に沿うものであると当社取締役会が判断した理由

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、2024年度に係る報酬については、2025年1月開催の指名・報酬諮問委員会において、支給内容および決定のプロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。

当社取締役会は、本委員会における審議の結果を踏まえ、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数		発言状況および期待される役割に関して 行った職務の概要
		取締役会	監査等 委員会	
津野 喜久代	取締役	16回/16回	—	コーポレート・ガバナンスならびに人事労務、経営企画に関する経験および知見に基づき、当社の経営全般や人財力強化の取り組みに関して、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
河原畑 徹	取締役 (監査等委員)	12回/12回	12回/12回	運輸行政における経験に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、常勤者として、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
柴戸 隆成	取締役 (監査等委員)	15回/16回	13回/14回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
喜多村 円	取締役 (監査等委員)	9回/16回	7回/14回	グローバル企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
松岡 恭子	取締役 (監査等委員)	16回/16回	14回/14回	建築家ならびに企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般やまちづくりに関して、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。

(注) 河原畑徹氏は、2024年6月27日開催の第184期定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した取締役会および監査等委員会への出席状況を記載しております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

108百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

126百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けています。
3. 監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、第55回・第56回無担保社債（グリーンボンド）に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

ただし、48頁の「業績連動報酬に係る業績指標に関する実績」に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>217,683</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>157,105</b>
現金及び預金	51,318	支払手形及び買掛金	55,460
受取手形、売掛金及び契約資産	63,263	短期借入金	48,064
リース投資資産	21	1年以内償還社債等	8,000
販売土地建物	78,472	未払消費税等	1,072
商品及び製品	4,255	未払法人税等	5,730
原材料・その他貯蔵品	2,499	賞与引当金	1,398
仕掛品・未成工事支出金	281	役員等賞与引当金	7,580
その他の流動資産	17,744	役員等賞与引当金	196
貸倒引当金	△173	資産除去債務	2,613
		その他の流動負債	440
		その他の流動負債	26,548
<b>固 定 資 産</b>	<b>564,442</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>368,981</b>
有形固定資産	457,627	長期借入金	167,000
建物及び構築物	270,802	繰延税金負債	143,096
機械装置及び車両運搬具	17,220	役員等退職慰労金引当金	4,268
土地	148,120	株式報酬引当金	164
リース資産	7,195	退職給付に係る負債	532
建設仮勘定	8,238	リース負債	12,730
その他の有形固定資産	6,050	資産除去債務	5,227
		預り保証金	2,139
		その他の固定負債	33,317
無形固定資産	4,577	その他の固定負債	504
無形固定資産	4,270	<b>負 債 合 計</b>	<b>526,086</b>
のれん	298		
リース資産	8	(純資産の部)	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>216,414</b>
投資その他の資産	102,237	資本金	26,157
投資有価証券	64,666	資本剰余金	12,137
退職給付に係る資産	5,436	利益剰余金	182,591
繰延税金資産	2,105	自己株式	△4,471
リース投資資産	57	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>32,618</b>
その他の投資その他の資産	30,276	その他有価証券評価差額金	11,977
貸倒引当金	△304	繰延ヘッジ損益	726
		為替換算調整勘定	13,161
		退職給付に係る調整累計額	6,753
		<b>新株予約権</b>	<b>232</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>6,774</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>256,039</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>782,126</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>782,126</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		443,495
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	385,479	
販売費及び一般管理費	31,360	416,840
<b>営 業 利 益</b>		<b>26,655</b>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,211	
持分法による投資利益	794	
為替差益	631	
その他の	1,627	5,264
営 業 外 費 用		
支払利息	2,674	
その他の	505	3,180
<b>経 常 利 益</b>		<b>28,739</b>
特 別 利 益		
受託工事金受入額	6,860	
負担金等受入額	2,362	
投資有価証券売却益	2,316	
その他の	37	11,575
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	9,196	
減損損	226	
その他の	3	9,426
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>30,888</b>
法人税、住民税及び事業税	9,598	
法人税等調整額	△219	9,379
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>21,508</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		698
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>20,810</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



損益計算書 (2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額
鉄道事業	業	業	業	業	21,669
営業				益費	20,253
自働車事業	業	業	業	業	
営業				利益	1,415
兼営	業	業	業	業	35,655
営業				取	35,668
兼営	業	業	業	業	
営業				損	△13
兼営	業	業	業	業	115,745
営業				取	107,011
兼営	業	業	業	業	
全事	業	業	業	業	
営業				利益	8,734
営業				利益	<b>10,136</b>
営業	外	外	外	外	12,629
受取	利息	利息	利息	及び配当	2,021
営業	外	外	外	費用	
支	払	払	払	利息	2,249
支				他	374
経	常	常	常	利益	22,163
特	別	別	別	利益	
固	定	定	定	売却	34
受託	工事	工事	工事	金受	6,860
工事	負担	負担	負担	等受	2,054
投資	有価	有価	有価	証券	2,298
支	払	払	払	の	800
支				他	
特	別	別	別	損失	
固	定	定	定	圧縮	8,905
関	係	係	係	評価	1,003
税	引	引	引	利益	<b>24,302</b>
法人	税	住民	住民	及び事業	4,245
法人	税	税	税	調整	△18
当	期	期	期	純	
当				利益	<b>20,075</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

西日本鉄道株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

西日本鉄道株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第185期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第185期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については上記に加えて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

西日本鉄道株式会社 監査等委員会

常任監査等委員(常勤) 永 竿 哲 哉

監査等委員(常勤) 河原畑 徹

監査等委員 柴戸 隆成

監査等委員 喜多村 円

監査等委員 松岡 恭子

(注) 監査等委員河原畑徹、柴戸隆成、喜多村円および松岡恭子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

